

6 再任用、退職

令和2年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日）における、県内市町村及び一部事務組合等の再任用制度の実施状況及び退職の状況は、以下のとおりである。

（1）再任用制度実施状況

① 団体区分別実施状況

団体区分	全団体数	条例制定済団体数		実施団体数	
			制定割合		実施割合
市	37	37	100.0%	37	100.0%
町村	17	17	100.0%	16	94.1%
一部事務組合等	43	39	90.7%	30	69.8%
計	97	93	95.9%	83	85.6%
全国市区町村・ 一部事務組合等	3,248	2,830	87.1%	2,145	66.0%

※団体数は令和3年3月31日現在

② 再任用職員数

団体区分	再任用職員数							
	合計	常時勤務職員	短時間勤務職員					29時間3分45秒以上31時間以下
			15時間30分以上19時間23分30秒未満	19時間23分15秒以上23時間15分未満	23時間15分以上27時間7分30秒未満	27時間7分30秒以上29時間45秒未満		
市	3,090	1,171	1,919	30	135	1,298	20	436
町村	101	33	68	2	2	6	0	58
一部事務組合等	160	61	99	7	1	41	0	50
計	3,351	1,265	2,086	39	138	1,345	20	544
全国市区町村・ 一部事務組合等	72,423	33,666	38,757	788	1,723	4,731	2,616	28,899

※令和2年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間）に、採用又は任期更新した再任用職員数

③ 再任用職員の離職状況

団体区分	再任用職員の離職者数					
	合計	上限年齢 到達	常時勤務職員		短時間勤務職員	
				上限年齢 到達		上限年齢 到達
市	838	554	180	71	658	483
町村	23	5	9	1	14	4
市町村計	861	559	189	72	672	487
一部事務組合等	38	19	10	5	28	14
市町村・一部事務組合計	899	578	199	77	700	501

※上限年齢到達：条例上更新可能な上限年齢まで任期を更新し、その任期が満了したことによって離職した者の数

④ 再任用職員の給料月額

団体区分	区分 ※	合計	10万円未 満	10万円以 上12万円 未満	12万円以 上14万円 未満	14万円以 上16万円 未満	16万円以 上18万円 未満	18万円以 上20万円 未満	20万円以 上22万円 未満
				市	常	1,171	0	0	0
	短	1,919	5	27	418	968	175	18	297
町村	常	33	0	0	0	0	0	10	1
	短	68	3	1	1	10	2	0	49
市町村計	常	1,204	0	0	0	0	0	16	191
	短	1,987	8	28	419	978	177	18	346
一部事務組合等	常	61	0	0	0	0	0	8	9
	短	99	0	7	13	27	13	11	21
市町村・一部 事務組合等合計	常	1,265	0	0	0	0	0	24	200
	短	2,086	8	35	432	1,005	190	29	367

団体区分	区 分 ※	22万円以 上24万円 未満	24万円以 上26万円 未満	26万円以 上28万円 未満	28万円以 上30万円 未満	30万円以 上32万円 未満	32万円以 上34万円 未満	34万円以 上36万円 未満	36万円以 上
		市	常	329	302	203	82	27	0
	短	4	7	0	0	0	0	0	0
町村	常	3	13	3	1	1	0	1	0
	短	2	0	0	0	0	0	0	0
市町村計	常	332	315	206	83	28	0	22	11
	短	6	7	0	0	0	0	0	0
一部事務組合等	常	2	22	8	10	2	0	0	0
	短	7	0	0	0	0	0	0	0
市町村・一部 事務組合等合計	常	334	337	214	93	30	0	22	11
	短	13	7	0	0	0	0	0	0

※ 常…常時勤務職員、短…短時間勤務職員

⑤ 再任用職員の職務内容

団体区分	区分※	一般行政職													
		事務													
		企画立案	広報・広聴	人事管理	庶務	予算・会計	契約・財産管理	文書・法務	調査・統計	情報処理	指導・監督	窓口・相談	許認可各種手続	用地	収納等事務
市	常	16	8	4	69	6	8	0	2	3	19	128	5	4	4
	短	19	8	4	168	8	16	5	3	1	6	291	3	1	2
町村	常	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3	0	0	0
	短	1	0	0	1	2	0	0	0	0	0	5	0	1	0
市町村計	常	16	8	4	69	6	9	0	2	3	19	131	5	4	4
	短	20	8	4	169	10	16	5	3	1	6	296	3	2	2
一部事務組合等	常	0	0	2	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0
	短	0	0	0	4	1	1	0	0	0	0	1	0	0	2
市町村・一部事務組合等合計	常	16	8	6	70	6	10	0	2	3	19	132	5	4	4
	短	20	8	4	173	11	17	5	3	1	6	297	3	2	4

団体区分	区分※	一般行政職						税務職	海事職	研究職	医療職				福祉職
		事務	技術												
		その他事務	土木	農林水産畜産	農業等改良普及員	機械・電気	その他技術	税務	船員	各種研究	看護師准看護師	保健師助産師	栄養士医療技師	その他医療	保育士保育業務
市	常	178	59	2	0	8	32	44	0	0	14	1	31	5	52
	短	399	92	3	0	28	44	40	0	0	15	6	20	1	180
町村	常	14	3	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	4	1
	短	34	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
市町村計	常	192	62	2	0	8	32	46	0	0	16	1	31	9	53
	短	433	94	4	0	28	44	40	0	0	15	6	20	1	187
一部事務組合等	常	6	0	2	0	1	4	0	0	0	3	0	1	1	0
	短	5	0	0	0	0	2	0	0	0	6	0	5	0	0
市町村・一部事務組合等合計	常	198	62	4	0	9	36	46	0	0	19	1	32	10	53
	短	438	94	4	0	28	46	40	0	0	21	6	25	1	187

※ 常…常時勤務職員、短…短時間勤務職員

団体区分	区分※	福祉職			消防職		企業職		技能労務職						
		介護員 介護業務	生活 作業等 指導員	その他福祉・ 介護	消 防 長	そ の 他 消 防	事 務	そ の 他 企 業	守 衛 ・ 巡 視	清 掃 員	用 務 員 労 務 作 業 員	自 動 車 運 転 手	製 作 ・ 修 理 ・ 加 工	機 械 操 作 保 守 ・ 管 理	電 話 交 換 手
市	常	5	2	7	0	44	7	27	4	38	113	16	0	7	0
	短	0	5	6	0	237	6	46	12	25	62	23	0	3	0
町村	常	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0
	短	0	0	1	0	0	3	0	0	1	4	0	0	0	0
市町村計	常	5	2	7	0	44	7	28	4	38	115	16	0	7	0
	短	0	5	7	0	237	9	46	12	26	66	23	0	3	0
一部事務組合等	常	0	0	0	0	2	3	25	0	6	0	1	0	0	0
	短	1	0	0	0	47	4	16	0	3	0	0	0	0	0
市町村・一部 事務組合等合 計	常	5	2	7	0	46	10	53	4	44	115	17	0	7	0
	短	1	5	7	0	284	13	62	12	29	66	23	0	3	0

団体区分	区分※	技能労務職			教育職			警察 職	合計
		調 理 員	そ の 他 技 能	校 長 ・ 副 校 長 ・ 教 頭	教 諭	そ の 他 教 育	警 察 官		
市	常	59	23	10	100	7	0	1,171	
	短	40	16	0	66	9	0	1,919	
町村	常	0	0	0	0	0	0	33	
	短	2	1	0	0	2	0	68	
市町村計	常	59	23	10	100	7	0	1,204	
	短	42	17	0	66	11	0	1,987	
一部事務組合等	常	0	1	0	0	0	0	61	
	短	0	1	0	0	0	0	99	
市町村・一部事 務組合等合計	常	59	24	10	100	7	0	1,265	
	短	42	18	0	66	11	0	2,086	

※ 常…常時勤務職員、短…短時間勤務職員

⑥ 再任用職員の職位

団体区分	定年退職等時における職位	常時勤務職員					短時間勤務職員				
		管理職	課長補佐相当職	係長相当職	その他	合計	管理職	課長補佐相当職	係長相当職	その他	合計
市	管理職	44	22	82	183	331	5	9	67	481	562
	課長補佐相当職	0	2	12	80	94	0	0	37	181	218
	係長相当職	0	0	12	95	107	0	0	34	218	252
	その他	0	2	0	21	23	0	0	0	69	69
	合計	44	26	106	379	555	5	9	138	949	1,101
町村	管理職	1	0	1	8	10	0	0	5	30	35
	課長補佐相当職	0	0	1	3	4	0	0	0	3	3
	係長相当職	0	0	0	4	4	0	0	0	6	6
	その他	0	0	0	3	3	0	0	0	3	3
	合計	1	0	2	18	21	0	0	5	42	47
市町村計	管理職	45	22	83	191	341	5	9	72	511	597
	課長補佐相当職	0	2	13	83	98	0	0	37	184	221
	係長相当職	0	0	12	99	111	0	0	34	224	258
	その他	0	2	0	24	26	0	0	0	72	72
	合計	45	26	108	397	576	5	9	143	991	1,148
一部事務組合等	管理職	1	4	0	5	10	0	0	1	10	11
	課長補佐相当職	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
	係長相当職	0	0	0	2	2	0	0	0	1	1
	その他	0	0	0	6	6	0	0	0	2	2
	合計	1	4	0	13	18	0	0	1	15	16
市町村・一部事務組合等合計	管理職	46	26	83	196	351	5	9	73	521	608
	課長補佐相当職	0	2	13	83	98	0	0	37	186	223
	係長相当職	0	0	12	101	113	0	0	34	225	259
	その他	0	2	0	30	32	0	0	0	74	74
	合計	46	30	108	410	594	5	9	144	1,006	1,164

※令和2年度に一般行政職として再任用された職員に関する数

※管理職：課長相当職以上の者

※課長補佐相当職：課長補佐又は課長補佐と同等の職位の職以上で「管理職」に該当しない者

※係長相当職：係長又は係長と同等の職位の職以上で「管理職」及び「課長補佐相当職」に該当しない者

※その他：「管理職」、「課長補佐相当職」及び「係長相当職」のいずれにも該当しない職の者

⑦ 再任用職員の在職状況

団体区分	再任用職員数							
					常時勤務職員			
	合計	新規	任期更新	その他	合計	新規	任期更新	その他
市	2,975	790	2,180	5	1,255	447	806	2
町村	112	40	72	0	45	23	22	0
市町村計	3,087	830	2,252	5	1,300	470	828	2
一部事務組合等	164	50	113	1	61	17	44	0
市町村・一部事務組合等合計	3,251	880	2,365	6	1,361	487	872	2

団体区分	再任用職員数								
	短時間勤務職員								
	合計	新規	任期更新	その他	15時間30分以上19時間22分30秒未満	19時間22分30秒以上23時間15分未満	23時間15分以上27時間7分30秒未満	27時間7分30秒以上29時間3分45秒未満	29時間3分45秒以上31時間以下
市	1,720	343	1,374	3	30	178	1,062	18	432
町村	67	17	50	0	2	2	9	0	54
市町村計	1,787	360	1,424	3	32	180	1,071	18	486
一部事務組合等	103	33	69	1	7	6	39	0	51
市町村・一部事務組合等合計	1,890	393	1,493	4	39	186	1,110	18	537

※令和3年4月1日時点における新規採用及び任期更新された再任用職員数

※その他は、令和2年4月2日から令和3年3月31日までの間に再任用され、令和3年4月1日時点で引き続き在職している者

(2) 退職状況（令和2年度）

① 離職事由別離職者数

（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

団体区分	合計	定年退職	早期退職	勸奨退職	普通退職	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職
市	2,384	1,121	105	88	1,019	0	5	1	45
町村	155	63	0	15	76	1	0	0	0
市町村計	2,539	1,184	105	103	1,095	1	5	1	45
一部事務組合等	208	89	0	8	106	1	1	0	3
市町村・一部事務組合等合計	2,747	1,273	105	111	1,201	2	6	1	48
全国市区町村*・一部事務組合等	61,844	29,828	1,981	2,532	26,282	195	167	28	831

※政令指定都市の離職者数を含む

② 定年退職者の再就職状況

（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

団体区分	令和元年度定年退職者数	再就職した者							
		合計	当該団体内に再就職した者					当該団体以外に再就職した者	
			法第28条の4	法第28条の5	法第3条第3項第3号	法第22条の3第1項第4項	その他	他の地方公共団体等	うち法第28条の6
市	1,109	853	410	323	8	1	20	0	0
町村	64	39	16	19	0	0	2	0	0
市町村計	1,173	892	426	342	8	1	22	0	0
一部事務組合等	84	51	14	29	0	0	3	1	0
市町村・一部事務組合等合計	1,257	943	440	371	8	1	25	1	0

団体区分	再就職した者							再就職しない者又は不明である者
	当該団体以外に再就職した者							
	地方独立行政法人	地方三公社	非営利法人	うち出資あり	営利法人	うち出資あり	自営業	
市	1	2	61	33	26	6	1	256
町村	0	0	1	0	1	1	0	25
市町村計	1	2	62	33	27	7	1	281
一部事務組合等	0	0	0	0	4	0	0	33
市町村・一部事務組合等合計	1	2	62	33	31	7	1	314

③ 勸奨退職者の再就職状況

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

団体区分	令和元 年度勸 奨退職 者数	再就職した者							
		合計	当該団体内に再就職した者					当該団体以外に 再就職した者	
			法第28 条の4	法第28 条の5	法第3 条第3 項第3 号	法第22 条の3 第1項 第4項	その他	他の地 方公共 団体等	うち法 第28条 の6
市	95	8	0	0	0	1	6	1	0
町村	21	3	0	0	0	0	1	0	0
市町村計	116	11	0	0	0	1	7	1	0
一部事務組合等	13	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村・一部事 務組合等合計	129	11	0	0	0	1	7	1	0

団体区分	再就職した者							再就職 しない 者又は 不明で ある者
	当該団体以外に再就職した者							
	地方独 立行政 法人	地方 三公社	非営利 法人	うち出 資あり	営利 法人	うち出 資あり	自営業	
市	0	0	0	0	0	0	0	87
町村	0	0	0	0	1	0	1	18
市町村計	0	0	0	0	1	0	1	105
一部事務組合等	0	0	0	0	0	0	0	13
市町村・一部事 務組合等合計	0	0	0	0	1	0	1	118

④ 定年退職者の年齢

団体区分	定年退職した者の退職時の年齢						
	合計	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳以上
市	1,121	1,113	1	0	0	0	7
町村	63	63	0	0	0	0	0
市町村計	1,184	1,176	1	0	0	0	7
一部事務組合等	89	83	0	0	0	0	6
市町村・一部事 務組合等合計	1,273	1,259	1	0	0	0	13

⑤ 勸奨退職者の年齢

団体区分	合計	勸奨退職した者の退職時の年齢													
		～20歳	21歳	22歳	23歳	24歳	25歳	26歳	27歳	28歳	29歳	30歳	31歳	32歳	33歳
市	88	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
町村	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村計	103	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一部事務組合等	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村・一部事務組合等合計	111	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

団体区分	勸奨退職した者の退職時の年齢															
	34歳	35歳	36歳	37歳	38歳	39歳	40歳	41歳	42歳	43歳	44歳	45歳	46歳	47歳	48歳	49歳
市	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	2	2	1	4
町村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
市町村計	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	2	3	1	4
一部事務組合等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
市町村・一部事務組合等合計	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	2	3	1	5

団体区分	勸奨退職した者の退職時の年齢															
	50歳	51歳	52歳	53歳	54歳	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳～
市	4	1	4	5	3	10	13	7	14	15	0	0	0	0	0	0
町村	0	0	0	0	0	2	0	5	1	6	0	0	0	0	0	0
市町村計	4	1	4	5	3	12	13	12	15	21	0	0	0	0	0	0
一部事務組合等	1	0	0	0	0	1	0	0	1	4	0	0	0	0	0	0
市町村・一部事務組合等合計	5	1	4	5	3	13	13	12	16	25	0	0	0	0	0	0

⑥早期退職募集制度による退職者の年齢

団体区分	合計	早期退職募集制度により退職した者の退職時の年齢													
		～20歳	21歳	22歳	23歳	24歳	25歳	26歳	27歳	28歳	29歳	30歳	31歳	32歳	33歳
市	105	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
町村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村計	105	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一部事務組合等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村・一部事務組合等合計	105	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

団体区分	早期退職募集制度により退職した者の退職時の年齢															
	34歳	35歳	36歳	37歳	38歳	39歳	40歳	41歳	42歳	43歳	44歳	45歳	46歳	47歳	48歳	49歳
市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	6	1	6	2
町村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	6	1	6	2
一部事務組合等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村・一部事務組合等合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	6	1	6	2

団体区分	早期退職募集制度により退職した者の退職時の年齢															
	50歳	51歳	52歳	53歳	54歳	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳～
市	3	4	5	10	6	6	12	10	12	18	0	0	0	0	0	0
町村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村計	3	4	5	10	6	6	12	10	12	18	0	0	0	0	0	0
一部事務組合等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村・一部事務組合等合計	3	4	5	10	6	6	12	10	12	18	0	0	0	0	0	0

⑦ 普通退職者（在職期間の通算を伴う退職者等を除く）の年齢

団体区分	合計	普通退職（在職期間の通算を伴う退職等を除く）した者の退職時の年齢													
		～20歳	21歳	22歳	23歳	24歳	25歳	26歳	27歳	28歳	29歳	30歳	31歳	32歳	33歳
市	762	6	9	21	16	30	43	39	45	55	42	27	28	25	34
町村	65	0	0	2	0	1	3	6	3	3	4	4	3	5	1
市町村計	827	6	9	23	16	31	46	45	48	58	46	31	31	30	35
一部事務組合等	99	1	1	2	3	9	4	6	3	5	4	6	3	5	4
市町村・一部事務組合等合計	926	7	10	25	19	40	50	51	51	63	50	37	34	35	39

団体区分	普通退職（在職期間の通算を伴う退職等を除く）した者の退職時の年齢															
	34歳	35歳	36歳	37歳	38歳	39歳	40歳	41歳	42歳	43歳	44歳	45歳	46歳	47歳	48歳	49歳
市	25	23	24	19	24	15	19	11	12	8	14	9	14	6	7	17
町村	1	0	1	1	1	1	1	0	1	3	2	0	2	4	1	1
市町村計	26	23	25	20	25	16	20	11	13	11	16	9	16	10	8	18
一部事務組合等	1	5	1	2	1	1	4	0	3	5	2	4	1	0	1	1
市町村・一部事務組合等合計	27	28	26	22	26	17	24	11	16	16	18	13	17	10	9	19

団体区分	普通退職（在職期間の通算を伴う退職等を除く）した者の退職時の年齢															
	50歳	51歳	52歳	53歳	54歳	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳～
市	4	7	6	4	4	7	10	8	5	7	4	6	1	4	4	14
町村	1	2	1	0	1	0	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0
市町村計	5	9	7	4	5	7	11	10	7	7	4	6	1	4	4	14
一部事務組合等	2	1	3	1	0	1	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0
市町村・一部事務組合等合計	7	10	10	5	5	8	11	11	7	9	4	6	1	4	4	14